

防災訓練における見守り対象者への安否確認実施について

みずき野町内会
福祉協力員会

来たる 9 月 4 日（日）に実施される防災訓練は、自主防災隊と福祉協力員との連携・協力を踏まえた訓練を実施いたします。

各丁目の自主防災隊を中心とした防災訓練に加え、今回は福祉協力員が見守り対象者宅を訪問し安否確認を行うという初めての訓練を実施します。

実施要領は下記のとおりです。

記

1. 見守り対象者への事前案内（（8 月 25 日（木）～）

福祉協力員が見守り対象者のお宅を事前に訪問し、9 月 4 日（日）防災訓練当日朝に安否確認訓練のため訪問することをお伝えします。

2. 9 月 4 日（日）防災訓練当日

- ① 発災時（午前 11 時）、福祉協力員は自宅家族の安否確認後、見守り対象者のお宅を訪問し安否確認を行います。福祉協力員は確認終了後、各丁目指揮所へ集合します。
- ② 福祉協力員の欠員があった場合は、他の福祉協力員または自主防災隊員が協力して見守り対象者のお宅を訪問します。
- ③ 各丁目福祉協力員サブリーダーは訪問結果を取りまとめ、自主防災隊リーダーに報告します。

3. その他

- ① 福祉協力員が自主防災隊を兼務している場合は、見守り対象者の安否確認を最優先課題として取り組んで下さい。
- ② 各丁目の福祉協力員サブリーダーは自主防災隊リーダーと十分に事前打ち合わせを行い連携・協力をお願いします。

以上